

平成17年5月26日
株式会社 名古屋銀行

中部電力株式会社と連携した住宅ローン金利優遇について

名古屋銀行（頭取 加藤千磨）では、中部電力株式会社（取締役社長 川口文夫）との連携により「オール電化住宅の新築・購入及び増改築されるお客さまを対象とした住宅ローン」について金利優遇の取扱いを開始いたしますのでお知らせします。

記

1. 名称

中部電力オール電化優遇制度

2. 対象者

オール電化住宅の新築・購入（マンションを含む）及び増改築するために住宅ローンを新しくご利用されるお客さまのうち、中部電力の電気料金メニューにおいてEライフプランを契約し、かつ『オール電化割引』の対象となる方。

3. 融資金額

50万円以上5,000万円以内（1万円単位）

4. 融資期間

1年以上35年以内

5. 金利優遇

- * 当初変動金利型を選択した場合。
変動金利を継続する限り最終期限まで所定金利から 1.15%を優遇する。
- * 当初固定金利選択型を選択した場合。
所定金利から 1.15%を優遇する。
当初の特約期間終了後は、所定金利から 0.8%を優遇する。

6. 取扱店舗

東京支店、今池西支店、エイティエム支店を除く全店。

7. 取扱開始日

平成17年6月1日（水）

以上